

令和 7 年 第 3 回 平 内 町 議 会 定 例 会

一 般 質 問 予 告 表

質問順位	議席番号	質 問 者	表 題
1	4	田 中 大	1 「保育園留学」の受け入れについて
2	2	荒 内 護	1 平内町防災組織について 2 防災危機管理課の設置と防災危機管理監の配置について
3	1 0	田 中 光 弘	1 役場証明書交付について 2 平内町地域公共交通計画について 3 平内町公共施設等総合管理計画について
4	6	田 中 茂 勝	1 少子化対策について 2 平内中央病院の外来の待ち時間の短縮について 3 公民館分館等の冷房設備について
5	1	船 橋 侑 雅	1 誰一人取り残されることのない町づくりに向けて 2 地域活性化起業人の受け入れについて
6	5	亀 田 弘 徳	1 若者の視点を入れ、地域の課題解決を 2 農業用水利施設の整備について 3 ナラ枯れ及び松くい虫被害について

一般質問の通告書

(一括 ・ 一問一答)

(受付No. /)

(発言順 /)

	表 題	具 体 的 内 容
質 問 の 要 旨	「保育園留学」の受け入れについて	全国各地で「関係人口」の創出や「選ばれる地域づくり」に向けた様々な取組が始まっており、静かな注目を集めているのが「保育園留学」という仕組みであります。 平内町として、今後の移住・定住政策の新たな柱として「保育園留学」の制度設計や受け入れ体制の構築について本格的に検討されてはいかがでしょうか。民間保育事業者や教育委員会、観光部門との連携の下、モデル事業としての実施可能性を探る中で、制度的課題の整理や家族全体の滞在支援など、中長期的な関係人口政策としての位置づけを明確にし、ビジョンをもって推進するべきと考えますが、そのご見解をお伺いいたします。

会議規則第61条第2項により通告いたします。

令和7年8月12日

議席番号 4番

氏 名 田 中 大

平内町議会議長 船 橋 健 人 殿



9-26

一般質問の通告書

(一括 ・ 一問一答)

(受付No. 2)

(発言順 2)

	表 題	具 体 的 内 容
質 問 の 要 旨	1 平内町防災組織について	災害対策本部機構図では本部長、副本部長、本部員が配置されています。そして、各課の課長が本部員として、総括部や救護部などの支部に指示を出していく体制をとっているようです。 平内町災害対策本部は有事の際に災害予防対策及び災害応急対策を実施するものです。これは、スピードと的確な指示と速やかな行動が求められるものです。しかし、この機構図を見て、速やかに対応できるのか不安を感じているところがあります。 そこで伺います。課長級を含め職員の居住地の町内外別割合を教えてください。また、有事の際には職員がどれくらいの時間で駆け付け、体制を整えられるのか、これを組織としてしっかり把握できているのかお聞かせください。
	2 防災危機管理課の設置と防災危機管理監の配置について	今年の3月の定例会でも同じ質問をさせていただきました。 その時に、「町の財政や事務事業関係から職員を配置するのは困難な状況にある」との回答をいただきました。しかしながら、これから益々増える自然災害に不安は募るばかりです。また、町の防災に対する不足部分にも不安を覚えます。 現在は、総務課長が防災管理監を兼務していますが、独立した防災危機管理課の設置と防災危機管理監の配置は必要だと思います。 新庁舎の一角に防災危機管理課を設置し、防災危機管理監を配置し、地球の変化と社会情勢に速やかに対応するという考えにはならないのか。改めて町の考えをお聞かせください。

会議規則第61条第2項により通告いたします。

令和7年8月22日

議席番号2番

氏 名 荒 内 護

平内町議会議長 船 橋 健 人 殿



10:58

一般質問の通告書

(一括 ・ 一問一答)

(受付No. 3)

(発言順 3)

	表 題	具 体 的 内 容
質 問 の 要 旨	1 役場証明書交付について	新庁舎移転反対の一つとして、現庁舎周辺居住者で自家用車がない、今後の免許自主返納者にとって、窓口来庁に不便が伴ったことであったことは否めない。スマートフォン等からの申請、手数料納付が困難な方々にとっては、郵便局事務取扱法に基づき、郵便局窓口において自治体が発行する証明書（住民票の写し等）の交付事務を受託することが可能となっているので、検討する余地があるのではないかな。
	2 平内町地域公共交通計画について	平内町地域公共交通計画の計画期間は2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間である。 1 取り組みのスケジュールでは、計画の取り組み15項が2025（令和7）年度から本格実施となっているが、すべてクリアしての本格実施なのか。 2 状況によって計画の見直しを行うとしているが、見直しがあったのか。 3 計画策定後に町民バス高齢者等無償化事業、デマンド型交通運行委託が進められ、2年後の令和9年秋には沼館地区に新庁舎開庁等、前回の策定時とは様相が変わってきている。計画の見直しはどうか。

会議規則第61条第2項により通告いたします。

令和7年8月25日

議席番号10番

氏 名 田 中 光 弘

平内町議会議長 船 橋 健 人 殿

一般質問の通告書

《続き》

議席番号10番 氏名 田 中 光 弘

	表 題	具 体 的 内 容
質 問 の 要 旨	3 平内町公共施設等 総合管理計画につ いて	計画期間は2017（平成29）年から2046（令和28）年までの30年間で、第1期個別施設計画は2026（令和8）年までである。公共建築物に絞ってお伺いする。 1 計画書には、2017（平成29）年策定時から2022（令和4）年3月の改定前までのことが触れていないように見受けられる。策定2017（平成29）年から今日までのPDCAの構築は。 2 公共建築物が公共施設等の将来更新費の約6割を占め、今後40年かけて延べ床面積を約3割削減に努めるとしている。しかし、2024（令和6）年度に公共工事設計労務単価が全国全職種単純平均で、前年度比5.9%引き上げの12年連続引き上げである。計画の公共建築物の更新単価は現実の数値と比べて合わなくなり、公共施設の改修・更新への影響が及ぶと思われる。2027（令和9）年からの第2期個別施設計画では、具体的な実施計画を作成すべき。

平内町議会議長 船 橋 健 人 殿



8:26

一般質問の通告書

(一括 ・ 一問一答)

(受付No. 4)

(発言順 4)

	表 題	具 体 的 内 容
質 問 の 要 旨	1 少子化対策について	町長は、就任以来少子化対策として保育料の無償化など実施してきたが、これらによる対応によって子どもの数は増えていないのが現状であると思う。今後の継続性について伺う。 また、特殊出生率が高いと言われているフランスでは、子どもの数によって、家族手当が手厚くなっていたり、大幅な所得税減税がなされたりと、子どもを産めば産むほど有利なシステムとなっている。我が町ではこのような施策を取り入れる考えはないのか見解を伺う。
	2 平内中央病院の外来の待ち時間の短縮について	平内中央病院の外来の待ち時間は非常に長いと感じる。待ち時間の短縮について、どのような対策をしているのか、また、今後予約制などの導入について検討しているのか伺う。
	3 公民館分館等の冷房設備について	当町の公民館分館施設は合わせて31箇所となっている。冷房設備が備えられている施設は多くは無いと思うが、何箇所か伺う。 私の地区の分館にはエアコンがないため、7月に実施された参議院議員通常選挙では、気温が30度前後もあり、投票立会人やその事務職員は猛暑の中、何時間も拘束されていたことから、大変厳しい環境であったと伺っている。 公民館分館施設にエアコン設置を要望する声があるが、町としてはどの様に対応できるのか伺う。

会議規則第61条第2項により通告いたします。

令和7年8月25日

議席番号6番

氏 名 田 中 茂 勝

平内町議会議長 船 橋 健 人 殿



10:03

一般質問の通告書

(一括 ・ 一問一答)

(受付No. 5)

(発言順 5)

	表 題	具 体 的 内 容
質 問 の 要 旨	1 誰一人取り残され ることのない町づ くりに向けて	近年、夏季の気温上昇は年々厳しさを増しており、熱中症による健康被害は深刻な問題となっている。 今年、全国で 28,181 人 が熱中症で搬送され、そのうち 約 40.6%が住宅で発生、また 高齢者が約 59.4%と最多を占めている状況である。 特に住宅内での発生が多いことから、適切な冷房環境の確保が命を守る大きな要素となっている。 しかし現実には、経済的な理由からエアコンが設置されていない、あるいは故障したまま使用できない世帯もあり、熱中症リスクの高まりが懸念される。 本町においても、「誰一人取り残されないまちづくり」を目指す必要があり、特に高齢者や低所得世帯に対して安心して生活できる環境を整えることが急務であると考えます。 このことから、以下の3点について見解を伺う。 1. 全国的な熱中症搬送の状況を踏まえ、町として住宅内での熱中症対策をどのように認識しているのか。 2. 本町においてもエアコン設置費用を助成する制度を導入する考えはあるか。 3. 対象世帯を限定して（高齢者のみの世帯や低所得世帯など）助成をできないか

会議規則第61条第2項により通告いたします。

令和7年8月25日

議席番号 1 番

氏 名 船 橋 侑 雅

平内町議会議長 船 橋 健 人 殿

一般質問の通告書

《続き》

議席番号 1番 氏名 船 橋 侑 雅

	表 題	具 体 的 内 容
質 問 の 要 旨	2 地域活性化起業人の受け入れについて	人口減少や高齢化に伴い、地域の人材不足や経済停滞は全国的な課題となっている一方で大都市圏には多様な経験やスキルを持つ人材が多数存在している。 そうした中で、総務省が推進している「地域活性化起業人制度」が注目されている。 この制度は、地域にとっては人材不足の補完や新しい視点の導入につながり、企業にとっては社員の人材育成や社会貢献活動となります。派遣される社員本人にとっても、多様な働き方やキャリア形成の機会となる、まさに「三方よし」の仕組みである。 これまでの事例を見ても、観光資源を活かしたマーケティングや、地元製品のブランディング、行政サービスのDX推進など、幅広い分野で実績が上がっている。 特に注目すべきは、ビジネスの最前線で活躍している人材の力を、地域の課題解決に直接生かせるという点である。 都市部の企業で培われた最新のノウハウやスキル、新しい発想を町に持ち込むことは、今までにない事業や地域活性化のきっかけになり得る。 一方で、本町ではこうした制度をどのように位置付け、活用していくのかはまだ十分に示されていない。 人材不足が叫ばれる今こそ、外部の力を柔軟に取り込み、町の魅力を高める施策が必要だと考える。 このことから、以下の2点について町の見解を伺う 1. 地域活性化起業人制度の趣旨や目的について、町はどのように認識しているのか。 2. 今後、本町において地域活性化起業人の受け入れを積極的に進める考えはあるのか。また受け入れを進める場合どの分野での活用を想定しているのか。

平内町議会議長 船 橋 健 人 殿



10:14

一般質問の通告書

(一括 ・ 一問一答)

(受付No. 6)

(発言順 6)

	表 題	具 体 的 内 容
質 問 の 要 旨	1. 若者の視点 を入れ、地域の 課題解決を	令和7年度から始まった国の制度で、ふるさとミライカレッジがある。これは大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクトを支援するものだ。 地域課題の解決のため大学の知見や大学生の担い手としての活用が必要なものに対し、国で地方財政措置を行うものだが、この制度を活かすには地域側に目的意識が必要だ。幸か不幸か、我が町には目的が明確な地域課題がある。 一つは我が町の基幹産業であるホタテ養殖産業における課題がある。地球温暖化が進み、海水温が高止まりし、ホタテ養殖産業への打撃が繰り返される事態となっている。 採苗の不安定化、高水温によるへい死、本年大規模に生じたタイによる食害への対策の模索から、種苗生産技術の確立、水温を一定に押さえられる陸上養殖の可能性を探るなど、大学との連携、若い大学生の視点が必要である。 またホタテに次いで水揚げ金額のあるナマコについても、時折取れるアルピノと思われる白いナマコを種苗化し、生産しブランド化へ漕ぎつけるプロジェクトなど若い知見が必要と考えられる。 更に既に企画政策課でビールなどとして成果を出している椿山酵母の更なる活用方や、酵母のほか、野生の乳酸菌も取れると見込まれることから、有益な椿山乳酸菌の採取とそれを活用した物産品の開発・展開など、についても、大学との連携、若い大学生の視点がより大きな成果をもたらすものと期待される。 1) 地域課題の解決に向けた大学との連携について現在町の行っている事業と今後の展望を伺う。 2) ホタテ養殖産業、水産業での課題、既に成果のある企画の展開に関し、ふるさとミライカレッジの活用について町の考えを伺う。

会議規則第61条第2項により通告いたします。

令和7年 8月25日

議席番号5番

氏 名 亀田 弘徳

平内町議会議長 船 橋 健 人 殿

一般質問の通告書

《続き》

議席番号 5番 氏名 亀田 弘徳

	表 題	具 体 的 内 容
質 問 の 要 旨	2. 農業用水利施設の整備について	松野木地区から薬師野地区をへて清水川地区へ至る農地では米を作っており、その地区は農業用水利施設が整備されている。当該地区の用水路は概ねコンクリート製の水路となっているが、県道清水川滝沢野内線と野辺地へ向かう農免道路の交差点近くから2～300m程度の区間、いわゆる土側溝となっており、毎年その区間、落ち葉や前年までに流れてしまった石等を取り除く作業を地区の水利組合の人たちが行っているが、年々参加者が高齢となっている。この前後は既にコンクリート製の用水路が入っており、整備の必要を感じる。区間の中に一部土側溝の区間が入ると維持管理上も防災上もネックである。 国はでは災害の発生または拡大防止のため、地方公共団体が単独事業として農業水利施設などに係る事業について緊急自然災害防止対策事業債を適用できるとしている。当該区間の整備について町の考えを伺う。
	3. ナラ枯れ及び松くい虫被害について	ナラ枯れ被害は、青森県では平成22年度に深浦町大間越地区で初めて確認されて以来拡大を続け、令和5年度に平内町でも被害が確認された。今年も平内町でナラ枯れと思われる枯死したナラ類の木々が目立つ。 1) 町が現在把握しているナラ枯れの状況を伺う。 2) ナラ枯れの監視体制と県との連携について令和5年度に平内町で初確認されて以降の体制の整備方と今後の展望について町の考えを伺う。 3) ナラ枯れの被害対策について。民有林と公有林の町の対策、町有林の管理について伺う。 4) ナラ枯れの予防対策について民有林に対するもの、町有林に対するもの、他の公有林に対するものについて町の考えを伺う。 松くい虫被害は平成22年に蓬田村で確認されて以降、主に深浦町地域で被害とその地域の拡大が続いている。県の報告では平内町での被害は認められていないが、枯死した松が確認される。町の松くい虫被害に対する対策と被害が疑われる枯死木の調査状況について伺う。

平内町議会議員 船 橋 健 人 殿

10:37

